

中央ナースセンターの指定の在り方に関する検討会

開催要綱

1. 趣旨

「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書における「改革への提言」において、「全指定法人は、指定根拠法令の検討を通して、その在り方を全面的に見直す。その検討は、関係する審議会等で行うこととする。指定根拠法令を存置する場合には、その指定先選定理由の情報公開、プロポーザル方式を含む参入要件、新たな指定基準など「新ルール」を制定する。」とされたところである。

看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成四年法律第八十六号）第二十条の規定に基づき、公益社団法人日本看護協会は、平成5年12月に中央ナースセンターとして指定されている。

今般、上記「改革への提言」を踏まえ、中央ナースセンターの指定の在り方について検討を行うこととする。

2. 構成員

別紙

※ 指定法人（日本看護協会）にも参考人として出席を要請

3. 検討課題

看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づく中央ナースセンターの指定の在り方

4. スケジュール予定

第1回を平成24年3月に開催し、年度内にとりまとめを行う。

5. その他

本検討会の庶務は、厚生労働省医政局看護課で行う。

議事は公開とする。

(別紙)

中央ナースセンターの指定の在り方に関する検討会

構成員

伊藤 彰久	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局長
小野 太一	東京大学公共政策大学院教授
神野 正博	全日本病院協会副会長
木村 博嗣	神奈川県保健福祉局地域保健福祉部長
嶋森 好子	東京都看護協会会長
高木 安雄	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授
藤川 謙二	日本医師会常任理事
藤巻 秀子	山梨県看護協会会長

敬称略（五十音順）